

送配電網の維持・運用費用の負担の在り方検討ワーキング・グループ  
中間とりまとめ（案）に対する意見

[氏 名]	(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名) 大口自家発電施設者懇話会 理事長 中谷 康彦
[住 所]	東京都千代田区神田神保町 1-105 神保町三井ビルディング
[電話番号]	03-3296-3586
[FAX番号]	03-3296-3446
[電子メールアドレス]	<a href="mailto:nakaya.yb@om.asahi-kasei.co.jp">nakaya.yb@om.asahi-kasei.co.jp</a>
[意見]	<p>・ 該当箇所（どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記して下さい。） 5 頁 （1） 現行制度上の課題 送配電設備の利用者としては系統に接続している発電者と需要家が挙げられるが、現行制度上、送配電網の維持・運用等に要する費用については、基本的に需要家のみが託送料金として負担するという仕組みになっており、<b>発電側は、電源の系統接続時の初期費用を工事費負担金として一部負担しているものの、それ以外の費用（継続的に発生する修繕・取替費等を含む）については一切負担していない（図2）。</b></p> <p>・ 意見内容 自家発電事業者は、自家発電補給契約に基づく基本料金や、2000年度以降に建設された自家発電設備についてはアンシラリーサービス費を負担しており、それ以外の費用については一切負担していないわけではありません。 この点を本文と【図2】託送料金の算定の流れの中で、明確に記載頂きたいと考えます。</p> <p>・ 理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記して下さい。） 今後、検討を進めるにあたり、自家発電事業者の現在の立ち位置に対し、誤解を与える可能性があります。</p> <p>・ 該当箇所（どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記して下さい。） 7 頁 （iii） 課金方法 下段の補足説明の 11 <b>小売電気事業者との契約で負担していないkW分の費用</b>についてのみ発電側に負担を求めるという考え方。</p> <p>・ 意見内容 前後の文章の内容から発電（逆潮）分のkWと判断出来ると思いますが、自家</p>

消費分のkWも含まれるとも読めますので、念のために「小売電気事業者との契約で負担していない逆潮kW分の費用」という記載に変更をお願いします。

- ・理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記して下さい。）  
同上。

- ・該当箇所（どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記して下さい。）

8頁 (iii) 課金方法

その他、**課金対象となるkWの決め方**など、発電側基本料金の課金方法の詳細については、**需要側の託送料金における基本料金の扱いと同様とする**ことを基本とする。

- ・意見内容

自家発電事業者の余剰電力の逆潮分に関しては、現在、計画性が無いことから逆長契約kWは無く無償で旧一般電気事業者（新電力）に引取ってもらっている場合とか、逆潮契約kWに対して実際の逆潮kWが非常に小さい場合とかがございます。また年間通して逆潮のある月と無い月とがある場合もございます。送配電関連費用に与える影響に応じた公平、適切な費用負担の考え方から、制度の運用開始前に、現在の契約（申合せ）を一旦リセットして、改めて逆潮kWを決める（契約する）ということにして頂きたいと考えます。そのためのガイドラインの策定も合わせてお願いしたいと考えます。

- ・理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記して下さい。）  
同上。

- ・該当箇所（どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記して下さい。）

8頁 (iv) その他

自家発関係者からのヒアリングにおいては、**受益と負担の関係についてわかりやすい説明が必要、電源ごとの特性も考慮してほしい等の指摘があり**、更に議論を深めることが必要と考えられる。

- ・意見内容

アンシラリーサービス費とネットワーク給電費につきましては、現在、各発電事業者のどの発電設備で年間通してどの程度（kW）の周波数調整や給電調整をしているのか、またそれぞれどの程度の費用が発生しているのか、公平、適切な費用負担の考え方から、実態を明確にして頂きたいと考えます。自家消費分に負担を求めることは、送配電関連設備から考えると自家発電事業者の系統連系点から構内側＝自営線に負担を求めることになり、理解が出来ません。自家発電事業者に対して、我々が納得が出来る説明をして頂くことを強く要望致します。

- ・理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記して下さい。）  
同上。

- ・該当箇所（どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記して下さい。）

8頁 ②発電側基本料金の転嫁の円滑化

このため、**発電側基本料金は**、市場や当事者間の交渉の中で、**卸料金に転嫁されるこ**

とが想定される。

・意見内容

アンリラリーサービス等の費用負担の在り方については、中長期課題として引き続き検討するとなっておりますが、自家発電事業者の自家消費分につきましては、卸料金への転嫁ではなく、我々の製品コストに転嫁することになりますが、現実的には不可能であることをご理解頂きたいと考えます。

・理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記して下さい。）

同上。